

東京都公立大学法人 教員募集要項

| | |
|------------------|--|
| 募集職位 | 助教 |
| 募集人数 | 2名 |
| 採用年月日 | 2024年10月1日以降のできるだけ早い時期 |
| 所属及び勤務地 | 東京都立大学 (学部)経済経営学部 経済経営学科(都市教養学部 経営学系) (大学院)経営学研究科 経営学専攻(社会科学研究科 経営学専攻) 丸の内サテライトキャンパス(〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-4-1 丸の内永楽ビルディング18階) |
| 専門分野 | ファイナンス、もしくはファイナンスに関連する数理学・定量分析 |
| 業務内容 (担当予定科目) | (大学院) 教授・准教授と協力しながら、ファイナンスプログラムにおける授業補助、業務補助を主として行う。 |
| 応募資格 | 以下の4つの事項を満たす者 (1)採用時点で博士号の学位を所持している者、あるいはそれと同等の業績を有する者 (2)応募時点において、「ファイナンス」に関連する、あるいは貢献する論文が査読つき雑誌に1編以上掲載されているか、又は掲載が受諾されている者 (3)日本語での業務遂行が可能な者 (4)ファイナンスにおける数学、統計、およびプログラミング面の教育補助が可能な者 |
| 勤務時間 | 1日7時間45分(みなし労働時間)の専門業務型裁量労働制 |
| 休日 | 週休2日(原則土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) |
| 休暇 | 年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等 「東京都公立大学法人教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によります。 |
| 給与・手当等 | (1)職位・業績・職務内容に応じた年俸制。昇給あり。 (2)通勤手当等、諸手当支給。 ※(1)(2)は、「東京都公立大学法人大学教員給与規則」、「東京都公立大学法人通勤手当規則」によります。 (3)退職手当は、別途法人退職時に支給。 ※(3)は、「東京都公立大学法人退職手当規則」によります。 |
| 任期 | 任期5年(更新なし):プロジェクト型任用 ※ただし、65歳となった年度の末日をもって退職となります。 |
| 試用期間 | 採用の日から6月 |
| 加入保険 | 公立学校共済組合、地方公務員災害補償、雇用保険 |
| 応募書類 | (1)履歴書(別記第3号様式の1) (2)教育研究業績一覧(別記第3号様式の2) ※研究業績一覧については、指定様式にある項目を網羅しているものであれば、任意の様式でも構いません。 (3)代表的研究業績説明書(別記第3号様式の3) (4)教育・指導実績一覧(別記第3号様式の4) (5)外部資金実績一覧(別記第3号様式の5) (6)社会貢献等業績一覧(別記第3号様式の6) (7)採用後の教育・研究・社会貢献活動の計画(2,000字以内で作成:様式任意) ※所定様式及び記入要領は下記ホームページからダウンロードしてください。 https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/ |
| 提出方法 | ・電子メール(アドレスは以下提出先参照)により受け付けます。 ※(1)～(7)のPDFファイル(あるいはWordファイル)を電子メールに添付して一括送付してください。(添付ファイル名は応募者氏名とし、容量は20メガバイトを超過しないようお願いいたします。なお、容量が超過する場合には、一通につき20メガバイトを超過しない範囲で分割の上、送付ください。また、電子メールのタイトルを「教員公募書類(0556 ファイナンス助教)」としてください。 ※メール送信後、提出期限の翌日までに受領確認の返信が無い場合はお問合せください。 |
| 提出先 | kyoinkobo-keizaikeiei@mj.tmu.ac.jp |
| 提出期限 | 2024年3月22日(金) 必着 |
| 選考方法 | 1次選考:書類選考 2次選考:1次選考通過者に対して、4月下旬から6月上旬(予定)に面接(研究報告を含む)を行います。 なお、時間・場所等の詳細は、別途1次選考通過者に御連絡します。オンラインで実施する可能性があります。 ※2次選考にあたり必要となる旅費・滞在費等は応募者の負担となります。また、合否は当該部局から通知されます。 |
| 問い合わせ先 | ◎公募全般に関すること 東京都公立大学法人 総務部人事課人事制度係 TEL 042-677-1111(内)1027 E-Mail kyoinsaiyo@mj.tmu.ac.jp ◎専門分野に関すること 東京都公立大学法人 東京都立大学管理部文系管理課庶務・会計係 TEL 042-677-1111 E-Mail bunkei-shokai@mj.tmu.ac.jp |
| 募集者名称 | 東京都公立大学法人 |
| 受動喫煙防止措置 の状況 | 敷地内原則禁煙(指定喫煙場所を除く) |
| 備考 | 所属について、2018年4月の教育研究組織再編前の学部及び研究科が存続する間、当該学部及び研究科を兼務していただく可能性があります。 公立大学法人首都大学東京は、2020年4月1日に法人名称を東京都公立大学法人に変更しました。 首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更しました。 本学は、性別、障がいの有無、文化的相違等にかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重されるような大学としていくため、ダイバーシティを推進しています。 本学のダイバーシティへの取組については、以下を御参照ください。 (ダイバーシティ推進室) https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/ |